

コミュニケーション

発行：磐清水自治協議会

事務所：磐清水市民センター内

令和7年6月24日

挨拶

令和7年度・8年度の2年間、「磐清水の地域づくり」が、ほんの少しでも前進するよう努力して参ります。ご指導をよろしくお願いいたします。

(磐清水自治協議会会長 小野寺敏男)

○磐清水地区全てのみなさんに、毎月の通信や各自治会を通じて～

★三役会議、理事会、総会などで協議された内容をお知らせします。

★事業などの実施にあたってはその目的を、また実施後にはその反省・評価を可能な限りお知らせします。

引継ぎ会 6月3日 渡邊前会長からの引継ぎ

第1回三役会議 6月3日

1. 会長代行の順位の決定

第1順位 千葉 喜章 副会長 (寺沢自治会長)

第2順位 渡邊 修 副会長 (仏坂自治会長)

第3順位 菊地 正衡 副会長 (濁沼自治会副会長)

2. 会長の出勤日 原則として毎週月曜日の午前

3. 定例の三役会議 原則として毎月第2木曜日の午後

4. 三役の学習を徹底 = 一関市の目指す協働のまちづくり

①一関市の「協働」の定義

②「協働体」とは 「協働体の役割」とは

第2回三役会議 6月12日

1. 三役の学習を徹底

① 協働体（磐清水自治協議会）の仕組みと任務等

② 「地域づくり」「地域づくり計画書」とは

③ 「市民センター」とは「市民センターの指定管理」とは

④ 三役及び理事の任務と責任

⑤ 磐清水自治協議会・市民センターに関わる諸規定の掌握

2. 令和7年度第1回理事会の開催 7月17日（木）夜7時

※環境美化活動の反省点

旧磐清水小学校及び磐清水文化センター周辺は、急傾斜地危険区域に指定されていて、草刈り作業が非常に危険な箇所が多くあります。

業者委託も含め、今後検討して参ります。